

模擬店ルールブック

2021年6月11日
第60回櫓祭本部 管理局

内容

1	はじめに.....	2
2	参加団体.....	2
2.1	団体の参加資格.....	2
2.2	団体の参加条件.....	2
2.3	団体責任者・櫓祭担当者の義務.....	3
2.4	櫓祭期間中に関する注意.....	3
3	櫓祭期間中(準備日・復旧日も含む).....	4
3.1	金銭の取り扱いについて.....	4
3.2	火気の取り扱いについて.....	4
3.3	飲食品の取り扱いについて.....	4
3.4	酒類の取り扱いについて.....	5
3.5	模擬店チェックについて.....	5
3.6	雨天時対応について.....	8
3.7	管理窓口.....	8
3.8	仮ゴミ集積場・ゴミステーション.....	9
4	参加団体日程表.....	9

1 はじめに

1. この資料は櫛祭に参加する模擬店団体に向けたものです。
2. 安全で円滑な櫛祭を創る上で最低限のルールなどを記載してあります。
櫛祭が終了するまで、大切に保管してください。
3. 櫛祭において原則として屋外で飲食・品物の販売を行う団体を模擬店団体として定義しています。
4. 各種約束事項の違反などは他の団体・来場者の方の迷惑となり、ひいては櫛祭の円滑な開催自体の支障となります。参加団体の皆様は、各種約束事項の履行にご協力下さい。
5. 配布した全ての書類は全団体が目を通し理解しているものとして進めていきます。
6. 提出書類を提出しなかった場合・遅延した場合は来年度の査定に影響します。
いかなる理由であれ、提出期限の遅れは遅延とみなします。
7. 総責任者会議で配布し記入していただく「模擬店企画書」と模擬店内容が明らかに違い、櫛祭にふさわしくないと判断した団体に関しては出店停止などの措置をとります。
8. 新型コロナウイルス感染症の影響により模擬店の出店が中止となった際、かかった費用やキャンセル料金等については各団体の負担となりますのでご了承ください。
9. 別途配布する模擬店向け感染症対策マニュアルも必ずご覧ください。
10. 展示も行う団体の方は総務局から配布される展示ルールブックも併せてご覧ください。
11. 2021年6月11日現在の暫定版です。今後、更新する度に新しいものを配布又は掲示いたします。

2 参加団体

2.1 団体の参加資格

1. 文化会所属団体
2. 体育会所属団体
3. 学内サークル

※ただし学生部に設立の承認を受けたのが、昨年度の6月以降の団体は参加を認められません。

4. ゼミ(通年のものに限る)、研究室
5. 櫛祭本部が適当と認める有志

※原則として外部の参加者は認めない。

2.2 団体の参加条件

1. 公序良俗に反しない
2. 営利目的とする模擬店団体は櫛祭本部に模擬店協力金を納付する。
3. 他の団体や来場者の方に不当な迷惑をかけない
4. 櫛祭の運営に必要な事項に関して、櫛祭本部に従う。

※宗教系の団体であることが判明した場合、直ちに排除します。

※今年度、火気取扱講習会は行いません。

2.3 団体責任者・櫛祭担当者の義務

1. 模擬店の営業に関して最終的な責任を負う。
2. 企画の立案から当日の準備・運営・後片付けまでを把握し、企画構成員を統率すること。
3. 櫛祭本部と団体との窓口になり、本部からの連絡を責任をもって企画構成員に伝達すること。
4. 必ず総責任者会議に櫛祭担当者が最低 1 名以上出席すること。やむを得ず欠席する場合は、責任ある代理人を出席させること。
5. 模擬店と展示の両方に参加する団体は、それぞれ担当者を立て総責任者会議に出席すること。
6. 企画内容などに変更があった場合、早急に櫛祭本部まで連絡すること。
7. 団体責任者と櫛祭担当者は異なる代表者とする。

2.4 櫛祭期間中に関する注意

1. 本部員の指示に従うようにお願いします。
2. 来場者の方が来られる時間にテントが無人になると警備上問題があるため、無人になることの無いようにお願いします。貴重品トラブル等の問題が起きた際、櫛祭本部では一切の責任を負うことはできません。
3. 総責任者会議で配布し記入していただく「模擬店企画書」と模擬店内容が明らかに違い、櫛祭にふさわしくないと判断した団体に関しては出店停止などの措置をとります。
4. 喫煙所以外の喫煙は禁止です。
5. 決められた場所以外での飲食は原則禁止です。
6. 構内へのアルコール飲料の持ち込みは禁止です。
7. コールや大声で喋る等の迷惑行為は一切禁止です。
8. 参加団体は 18 時までに模擬店チェックを終了させ、速やかに学外へ出るようにしてください。
9. 復旧日の最終退出時間は 15 時です。 展示団体とは時間が異なるので注意してください。
10. テントや物品を破損してしまった場合は速やかに櫛祭本部に連絡してください。
また、使用前に破損に気付いた場合も同様です。本祭中の物品の交換はできない可能性があります。
11. 団体側で模擬店の出店の中止を決定した場合には、当日の朝総責任者会議に参加の上、その旨を櫛祭本部管理局までお伝えください。ただし一度出店を取りやめた場合、当該年度の出店はできなくなります。
12. 以上のことに対しての違反が発見された場合、その日の出店停止や翌年の櫛祭参加を認めない等の対応をとらせていただきます。

3 櫛祭期間中(準備日・復旧日も含む)

3.1 金銭の取り扱いについて

1. 釣銭はあらかじめ団体側で用意しておいてください。
2. 両替が必要な場合は金融機関で両替するようにしてください。ゲームセンターやコンビニ等の近隣店舗で、両替をするなど迷惑をかける行為は禁止です。学校側が見回りをしますので、発見され次第即出店停止となります。
3. 模擬店テント外での金銭の扱いは原則禁止とします。

3.2 火気の取り扱いについて

今年度は火気の取り扱いを禁止とします。

したがって、ガスボンベやカセットコンロの使用も禁止です。

3.3 飲食品の取り扱いについて

1. 櫛祭で取り扱う飲食品については櫛祭本部が一括して保健所の許可を得ます。そのため、急な変更などには対応できない場合があります。
2. 調理は一切禁止です。(飲食品によっては、発電機を使用して保温することが可能な場合がございます。)
3. 第57回よりアレルギー物質の食品表示にご協力をお願いしております。
4. 飲食品は毎日全て持ち帰ってください。テントでの保管はできません。万が一夜間見回り等で発見された場合、その日のうちに取りに来てもらいます。
5. 認められていない行為や未申請の食品の販売等を行っていることが発覚した場合には、厳重な措置をとります。
6. 飲食品の歩き売りは禁止です。

営業が終わったあと毎日必ず掃除と消毒をしてください。

大きな器具がある場合は、衛生管理上、模擬店チェックの前に段ボールやゴミ袋で器具がむき出しにならないよう全面を覆ってください。

・山王スペース&レンタル株式会社で借用した物品を利用する場合

山王スペース&レンタル株式会社で借用した物品を誤った方法で使用している団体があります。火傷や火災など、事故につながる可能性がありますので、使い方を必ず確認してください。

不明な点がある場合は櫛祭本部財務局までご連絡ください。

3.4 酒類の取り扱いについて

今年度の櫛祭では、酒類の販売、持ち込みは一切禁止です。また、飲酒をした状態での櫛祭参加も禁止とします。持ち込み、飲酒が確認された場合、出店停止等の対応をとります。

3.5 模擬店チェックについて

- ・ 準備日、本祭1日目、本祭2日目の退出時には模擬店の中を本部員がチェックします。
その為、営業（準備日は模擬店テント内の準備）が終わり次第、各日必ず下記のチェック項目に沿って清掃・消毒をし、作業が終了したことを模擬店団体向け公式ラインで連絡してください。櫛祭本部員が連絡を受けた団体のテントに向かい、模擬店チェックを行います。また、その際に朝の総責任者会議で配布する模擬店営業許可証を回収します。
準備日、本祭1日目、2日目は 18時までに模擬店チェックを受けてください。17時以降を目安に模擬店チェックを受けていない団体にはお電話で確認させていただく場合があります。
- ・ 復旧日に関しましては、模擬店チェックは行いませんが、朝の総責任者会議で模擬店営業許可証が配布されるので後片付けが終わり次第、模擬店営業許可証とアルコール消毒液を管理窓口(学生会館3F)までお持ちください。復旧日のテント最終退出時間は 15時です。
- ・ テント内の電気は夜間に消灯するため、点灯させたまま撤収してください。

【チェック項目】

1. 小さな器具がダンボール箱等にしまっているか。
2. 大きな器具が野ざらしになっていないか（ダンボールやビニール袋で器具がむき出しにならないよう全体を覆っているか）。
3. テント内のゴミが全て仮ゴミ集積場に持って行ってあるか。
4. 借用している物品やテントにマスキングテープ以外のテープを使用していないか。
5. テント内に以下の物品が一切残っていないか。
 - * 刃物（はさみ・カッター）
 - * 食品・飲料（未開封・私物等全て含む）
 - * 水・氷・保冷剤
 - * ライター・チャッカマン
 - * 衛生管理上問題があると思われるもの（使用済の雑巾等）
6. テント内の消毒を行ったか。

これらの項目を必ずチェックしてから模擬店チェックを受けるようにしてください。

全団体が退出した後に夜間の見回りがあります。そこで上記のものが発見された場合、その日のうちに取りに来ていただきますので必ず持ち帰るようにしてください。もし取りに来られない場合はこちらで処分させていただきます。また、発電機・ガソリン缶は櫛祭本部員が回収、アルコール消毒液は団

体退出後に櫛祭本部が補充をいたしますのでテント内に置いたままで結構です。(復旧日はアルコール消毒液を模擬店営業許可証と併せて管理窓口まで持ってきてください。)

・ 櫛祭期間中の模擬店テントの撤収について

櫛祭期間中の学園内の風速が 10m/s に達した場合、いかなる場合でも模擬店テントをたたんで頂きます。また 10m/s に達しない場合でも本部員の判断により、テントをたたむ可能性があります。

・ テント内の装飾について

テントや物品に使用できるテープはマスキングテープのみです。ガムテープなどを使用していることが発覚した場合、剥がして頂きます。電気系統への装飾は禁止です。

テントのしきり等に段ボールやかごなどを使用するのは禁止です。しきり等を作る場合は管理窓口にて三方幕を配布しています。

三方幕の裏に段ボールを貼る等のテント内が見えなくなるような事は禁止です。また、テントの正面を約 1/3 以上覆うような装飾も禁止です。約 1/3 以上覆われていることが発覚した場合には本部員の指示により規定通りにしていただきます。

・ 借用物品の取扱いについて

机・テントなどの物品は学校から借りているものです。物品等の破損・汚損には十分注意してください。なお、破損した場合は弁償を求めることがあります。

雨天時は借用物品が濡れないように注意してください。

・ 断熱材について

物品の焦げや損傷防止の為、保温器具を使用する場合は、断熱材を使用していただきます。

○ 断熱材の扱い方

* 保温器具が、学園倉庫から貸し出した物品 (3人用机・ゼミ机・長イス・パイプイス) に直接触れないように、必ず敷いてください。

* 断熱材の表面(クリーム色)を上にして設置してください。裏面は灰色です。表面を下向きにして置いてしまうと、机等に熱が伝わり、物品が燃えてしまう危険性があります。

○ 器具の種類と個数に合わせた使い方

* 器具：缶ウォーマー等

例 1) 器具 1 台の場合

→ ゼミ机×1 or 三人用机×2 (くっつけて大きな机のように使う)

+

断熱材×1



※ 断熱材は机

の中央に置き、机からはみ出さないよう気をつけてください。

※ 保温器具は断熱材の中央に置いて使用してください。

例 2) 器具 2 台の場合

→ ゼミ机×1 or 三人用机×2 (くっつけて大きな机のように使う)

+

断熱材×2



※ 断熱材同士は隙間ができないようにくっつけてください。隙間から焦げてしまいます。

※ 思わぬ事故を避けるため、断熱材が机から大きくはみ出さないように置いてください。

諸注意

* 雨など水に濡れることがないようにしてください。断熱効果がなくなります。

* 余った断熱材は使わないことが分かり次第、学園東倉庫へ返却してください。

* 断熱材は袋に入れて保存してください。断熱材の粉末が付着し、白くなってしまいます。

* 断熱材や保温器具を地面に直接置いて使用しないでください。

* 断熱材は何らかの原因で倒れ、折れる心配があるので、立てかけずに平らに置いてください。

* 倉庫物品 (断熱材を除く) に焦げや欠損があった場合、各団体に弁償して頂く場合がございます。
物品数には限りがあるので損傷が出ますと櫛祭の運営自体に支障をきたします。

* 夜間は器具ごとビニールをかぶせて保管してください。

* 断熱材の追加貸し出し、その他不明点がある場合や上記にない機材を使う場合は、櫛祭本部の総務局 物品担当にご相談ください。

※ 櫛祭までの間に変更点や追加点がある可能性があります。

※ 引き続き、断熱材の効果的な使用にご協力お願いいたします。

3.6 雨天時対応について

- ・ 学園から借りた物品や断熱材は雨など水に濡れることがないようにしてください。
ただし、発電機は外においてください。テント内に置くと危険です。
- ・ テントに雨除けの為にブルーシートを被せるのは禁止です。いかなる理由があってもテントに装飾できるのは三方幕のみです。三方幕は窓口に用意してありますので取りに来て下さい。

3.7 管理窓口

櫛祭期間中、下記の物品の貸借等を行う窓口を用意しています。
管理窓口は学生会館 3F の北側の階段を上がってすぐにあります。

【リヤカー】

- ・ 今年度は完全予約制となります。(予約方法・予約日時につきましては後日別途で資料を配布いたします。)
- ・ 2時間連続の利用はできません。
- ・ 貸借の際には学生証が必要となりますので学生証を持ってきてください。

【清掃用具】

貸借できる清掃用具は以下の通りです。

長ほうき、短ほうき、竹ほうき、室内用ほうき、屋外用ちりとり 室内用ちりとり、デッキブラシ

- ・ 貸借の際には学生証が必要となりますので学生証を持ってきてください。
- ・ 壊したり紛失した場合は、弁償してもらう場合があります。

【鍵】

- ・ 櫛祭期間中は教室の鍵を窓口で管理しています。教室の鍵を開閉する際は本部員が同行します。
- ・ 借りる際には本人の学生証が必要となります。必ず借りる本人の学生証を持ってきてください。

【その他】

ゴミ袋

ゴミ袋を配布しています。分別リストに従って分別数を確認してください。

三方幕

テントに装飾できるのは三方幕のみです。

ゴム手袋

配布されているものを全て使用した場合、窓口を用意してありますので取りに来てください。

アルコール消毒液

中身がなくなった場合、中身を補充するので、空の容器を持って窓口までお越しください。

3.8 仮ゴミ集積場・ゴミステーション

- ・ 基本的にゴミステーションは来場者の方の為のゴミ箱となります。団体の方はテント内でゴミを分別して仮ゴミ集積場に持って行ってください。ゴミの分別が行われていないと持ち帰って再分別していただく場合があります。
- ・ 第8回総責任者会議で配布される清掃要項をよく読んでおいてください。
- ・ また、ゴミ分別リストに基づき適切に分別をしてください。
- ・ 1日目、2日目の営業終了後、また復旧日は仮ゴミ集積場が大変込み合うので、並んでいただく場合があります。なるべく早い時間帯に分別をして持ってきてください。

4 参加団体日程表

6月4日（金）	第1回総責任者会議
6月18日（金）	第一次模擬店企画書提出〆切
6月25日（金）	第2回総責任者会議
7月9日（金）	第3回総責任者会議
7月30日（金）	第4回総責任者会議
8月20日（金）	第5回総責任者会議
9月24日（金）	第6回総責任者会議、第二次模擬店企画書提出〆切
10月15日（金）	第7回総責任者会議
10月29日（金）	第8回総責任者会議
11月5日（金）	第9回総責任者会議
11月19日（金）	準備日総責任者会議 ※朝実施
11月20日（土）	櫛祭1日目総責任者会議 ※朝実施
11月21日（日）	櫛祭2日目総責任者会議 ※朝実施
11月22日（月）	復旧日総責任者会議 ※朝実施
11月26日（金）	第10回総責任者会議

※櫛祭期間中(11月19日～11月22日)の朝に行われる総責任者会議にも必ず出席してください。

1. 総責任者会議には必ず出席してください。遅刻・欠席等がある場合、来年度以降の査定に影響します。
2. 提出書類は期日厳守で提出してください。提出の遅れや未提出の場合、来年度以降の査定に影響します。
3. 櫂祭本部の HP に掲載されている「櫂祭本部規約」及び「櫂祭罰則施行細則」をよく読んでおいてください。これに記載されている罰則施行に違反する場合、出店停止や来年度以降の査定に影響します。
4. 総責任者会議で配布される資料は原則 1 団体につき 1 部となります。
5. 変更等がある際は、事前に公示・ホームページ(団体の方へ)でもお知らせいたしますので、ご参照ください。
6. 総責任者会議に出席すると、査定保証書が配布されます。査定保証書は次回の櫂祭まで大切に保管しておいてください。

ご不明な点がございましたら、櫂祭本部管理局または participate@keyakifes.com までお問い合わせください。

櫂祭本部(学生会館 3 階)
電話番号：0422-51-6102
メール：participate@keyakifes.com
HP: <https://keyakifes.com>